

2025年度 助成金・家賃補助金 交付事業

－ 募集要項 －

公益財団法人 ひまわりベンチャー育成基金

公益財団法人 ひまわりベンチャー育成基金は、千葉県内のベンチャー企業に対する支援を行うことで、千葉県経済の健全な発展と活性化に寄与し、ひいては、県民の生活向上に貢献することを目的に、1998年10月に設立・発足いたしました。

当財団では、上記の目的に沿って、以下のとおり、2025年度の助成事業を行います。助成を希望される皆さまのご応募をお待ちしております。

< 応募資格者 >

1. 千葉県内に主たる事務所または事業所をおき、新しい技術・製品・サービスの研究開発、提供を手掛ける活力ある中小企業及び個人事業者
2. 原則、創業10年以内、または新規事業進出後10年以内の中小企業及び個人事業者（10年超の場合は当財団にご相談ください）

< 助成内容 >

1. 助成金の交付

1 先あたり500万円を上限として、通常300万円助成金を交付いたします。交付された助成金に、返還義務はございません。

2. インキュベーション施設入居企業への家賃補助金の交付

当財団が認めたインキュベーション施設の家賃または年間契約利用料について、1先あたり月額5万円を上限として、1年間補助金を交付いたします。インキュベーション施設等の詳細は、当財団にお問い合わせください。

注) 「助成金」と「家賃補助金」の同時申請も可能です。

< 募集期間 >

上期 : 2025年 4月25日(金) ~ 5月31日(土) (当日消印有効)
下期 : 2025年11月 1日(土) ~ 11月30日(日) (当日消印有効)

< 選考方法 >

学識経験者・企業経営者等で構成する当財団の審査委員会にて、厳正かつ公正に、審査・選考を行います。

<選考基準>

助成対象プロジェクトの「①新規性・独自性」、「②事業化の可能性」、「③市場性・将来性」、「④ 社会性（SDGsへの取組状況）」及び「⑤ 資金使途」等について、総合的に審査・選考いたします。

<選考結果>

1. 選考結果は、応募者全員に、通知いたします。
2. 選考理由等に関するお問い合わせには、応じかねますのでご了承ください。

<応募方法>

当財団所定の交付申請書に必要事項をご記入のうえ、下記の添付資料（該当ない場合は添付不要）とともに、当財団宛て、「レターパック」等にてご送付ください。

当財団への持参による受付は行っておりません。

交付申請書は、下記のホームページからプリントアウト、またはダウンロードできます。

ご提出いただいた書類・資料等は、ご返却いたしません。

【添付資料】（※該当ない場合は添付不要）

- ① 会社案内
 - ② 商業登記簿謄本（写）
 - ③ 定款（写）
 - ④ 主要製品・商品のカタログ、パンフレット、写真・図等
 - ⑤ 決算書（直近2期分、含：科目明細書）
 - ⑥ 代表者の所得証明書（直近1年分、源泉徴収票等）
 - ⑦ プロジェクトの具体的な資料（特許関連資料、新規性・優位性の証拠・根拠となるもの等）
 - ⑧ 家賃・利用料契約書（写、家賃補助金交付申請の場合）
 - ⑨ 中小企業新事業活動促進法などに関する公的機関からの認定書等（写）
- ※ 経営革新計画等、該当するものがある場合に、添付してください。

<応募・お問い合わせ先>

公益財団法人 ひまわりベンチャー育成基金

〒 260-8720 千葉市中央区千葉港 1-2 千葉銀行本店 2 階

T E L 043-242-5523

ホームページアドレス <http://www.chibahimawari.org/>